

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	日鉄ソリューションズ株式会社	コード	2327
提出日	2026/5/29	異動（予定）日	2026/6/19
独立役員届出書の提出理由	当社の第46期定時株主総会（2026年6月19日開催予定）にて、社外取締役の選任議案が付議されるにあたり、再任の候補者を引き続き独立役員として指定、新任の候補者を新たに独立役員として指定、現任の社外取締役を引き続き独立役員として指定するため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし
1	石井 一郎	社外取締役	○													○		有
2	堀井 利江	社外取締役	○													○		有
3	山畑 聡	社外取締役	○										○					有
4	川上 智子	社外取締役	○													○	新任	有
5	星 周一郎	社外取締役	○													○	訂正・変更	有
6	藤田 和弘	社外取締役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		石井一郎氏につきましては、豊富なグローバル経験および企業経営・M&Aに関する高い見識を有しており、引き続き当社の取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものです。当社としては、一般株主と利益相反が生じるおそれがあるような立場にはないと判断し、独立役員として指定します。 なお、同氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則第211条第4項6号に挙げられた事項のいずれにも該当しておりません。
2		堀井利江氏につきましては、企業経営およびマーケティングに関する高い見識に加え、ダイバーシティ推進に関する要職を歴任しており、引き続き当社の取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものです。当社としては、一般株主と利益相反が生じるおそれがあるような立場にはないと判断し、独立役員として指定します。 なお、同氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則第211条第4項6号に挙げられた事項のいずれにも該当しておりません。
3	独立役員として指定している社外取締役の山畑聡氏が取締役常務執行役を務めておりましたヤマハ株式会社と当社の間では取引の関係がございますが、その取引金額は連結売上高の1%に満たない額であり、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。	山畑聡氏につきましては、長期にわたるCFOを中心とした企業経営経験、コーポレートガバナンス、M&A、特にコーポレートガバナンスに対する高い見識を有しており、引き続き当社の取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものです。当社としては、一般株主と利益相反が生じるおそれがあるような立場にはないと判断し、独立役員として指定します。 なお、同氏が取締役常務執行役を務めておりましたヤマハ株式会社と当社の間では取引の関係がございますが、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。
4		川上智子氏につきましては、長年経営学の研究に従事しており、とくにイノベーションとマーケティング分野の豊富な学識経験や、海外の大学での豊富な研究経験を有するとともに、研究活動を通じて幅広い企業との接点をもたれています。同氏は社外役員となる以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、これらの見識をもとに、当社の取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものです。当社としては、一般株主と利益相反が生じるおそれがあるような立場にはないと判断し、独立役員として指定します。 なお、同氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則第211条第4項6号に挙げられた事項のいずれにも該当しておりません。
5	独立役員として指定している社外取締役の星周一郎氏が教授を務めておられます東京都立大学と当社の間では取引の関係がございますが、その取引金額は連結売上高の1%に満たない額であり、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。	星周一郎氏は、過去に直接会社経営に関与したことはありませんが、大学教授として長年にわたりサイバーセキュリティなど情報保護等の研究に従事しており、これら法律の専門家としての知見を引き続き当社の監査に活かしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものです。当社としては、一般株主と利益相反が生じるおそれがあるような立場にはないと判断し、独立役員として指定します。 なお、同氏が教授を務めておられます東京都立大学と当社の間では取引の関係がございますが、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。
6		藤田和弘氏は、豊富なグローバル経験および企業経営に関する高い見識と、長年の公認会計士としての豊富な経験と財務・会計に関する専門的な見識を引き続き当社の監査に活かしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものです。当社としては、一般株主と利益相反が生じるおそれがあるような立場にはないと判断し、独立役員として指定します。 なお、同氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則第211条第4項6号に挙げられた事項のいずれにも該当しておりません。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。